

基本理念	基本施策	施策	施策の目的	現状と課題	施策の方向性、主な事業
Ⅲ 全ての子ども の健やかな育ちが等しく保障される社会	7 子どもを守り育てる仕組みづくり	①子どもと家庭の相談体制の強化	子ども達を守るとともに、健やかな成長を保障するために相談体制の充実・強化を図る。	<p>○子どもや家庭に関する問題が、複雑化、困難化している。</p> <p>○子育てと生活支援、就業支援、面会交流・養育費の確保などを含む総合的な支援。</p> <p>○ひとり親家庭等に対する相談体制の充実や施策・取り組みについての情報提供。</p> <p>○</p> <p>○</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・母子自立支援員による総合的な相談 ・島根県母子福祉センターによる各種相談事業 ・ ・ ・
		③社会的養護体制の推進	社会的養護体制の質・量の拡充を図る。	<p>○社会的養護児童の中で、虐待を受けたり、発達障がい、知的障がい、情緒障がい等のある児童に割合は増えてきており、これら児童の特性に応じた個別ケアが必要。</p> <p>○DV被害の母子、経済的に困窮している母子等に対しては、児童相談所や婦人相談員等、関係機関が連携した支援、母と子が一緒に生活しつつ支援ができる母子生活支援施設を活用した支援を行う必要あり。</p> <p>○</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・母子自立支援員による総合的な相談 ・関係機関との連携及び利用 ・母子生活支援施設の活用 ・ ・
		④人権が保障される社会の実現	すべての子どもの権利が尊重され、健やかな育ちが等しく保障される社会の実現を図る。	<p>○児童虐待問題の深刻化、障がいのある子どもへの差別、ひとり親家庭等の子どもに対する偏見や差別等の問題。</p> <p>○ひとり親家庭等を取り巻く地域社会の中で周囲の理解不足による孤立、就職に対する社会の無理解、住宅確保の困難等の問題。</p> <p>○</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人権問題解消に向けた啓発の推進 ・ ・

基本理念	基本施策	施策	施策の目的	現状と課題	施策の方向性、主な事業
	8 特に支援が必要な子どもや家族への対応	①ひとり親家庭等の自立支援の推進	ひとり親家庭等が安心して暮らすことができるよう、子育て・生活支援策、就業支援策、養育費の確保、経済的支援等、総合的な自立支援を推進する。	<p>○就業、住宅、養育など様々な面で困難を抱えるひとり親家庭等の自立の促進。</p> <p>○経済的支援中心の支援から、子育てと生活支援、就業支援、面会交流・養育費の確保、経済的支援等を含む総合的な対策へ転換。</p> <p>○相談窓口や支援策を知らないために、必要な支援が受けられないことがないよう周知。</p> <p>○関係機関との連携。</p> <p>○</p> <p>○</p>	<p>○子育て・生活支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子家庭等日常生活支援事業等の実施 ・母子生活支援施設における生活及び自立支援 ・ ・ ・ <p>○就業支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子家庭等就業・自立支援センター事業 ・母子自立支援プログラム策定事業 ・ ・ ・ <p>○面会交流・養育費確保支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子家庭等就業・自立支援センター事業（養育費相談） ・面会交流・養育費確保に向けた啓発の推進 ・ ・ ・ <p>○経済的支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子寡婦福祉資金の貸付 ・ ・ ・